

教育予算の充実及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

教育は、憲法及び子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在は、社会の変化とともに、子どもたち一人一人を取り巻く環境も変化し、いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困といった教育諸課題や、子どもの安全確保等、さまざまな問題が山積している。また、各地で立て続けに発生した地震や豪雨、台風などの大規模災害等からの復興は、未だ厳しい状況の中にあると言わざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等が不可欠である。また充実した教育を実現させるためにも、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国の財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

また、義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかににかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであるため、確実な財源確保の必要性がある。

しかしながら、政府の主導する三位一体改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもと、義務教育費国庫負担金の減額や制度の廃止が検討され、その結果、国庫負担割合を2分の1から3分の1に引き下げることとなった。地方財政においても厳しさが増している中、同制度の見直し又は廃止は、義務教育の水準に地方自治体間での格差を生じさせ、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月22日

千葉県茂原市議会議長 金坂 道人

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣